

令和8年3月31日

利用団体各位

広島市三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター所長

林野火災警報発令に伴う屋外活動の制限について（お願い）

令和7年の岩手県大船渡市などの大規模な林野火災を受けて、総務省消防庁が林野火災注意報・警報を新設し、広島市では令和8年4月1日から運用が開始されます。

当施設においても、林野火災防止の観点から、警報発令時には、以下のとおり屋外での火の使用を制限します。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 対象期間

通年

2 警報発令時の禁止行為

友愛広場でのキャンプファイア・焼杉・花火

※ 野外炊飯場及び創作テラスでの火の使用は、制限の対象外となっています。

※ 林野火災注意報発令時には、これまでどおり林野火災に注意しながら活動を行うことができます。

3 発令広報について

林野火災注意報・警報の発令状況は、次の方法で知ることができます。

- ・広島市ホームページ（更新時間は9:00、13:00、17:00）
- ・防災情報メール
- ・広島市公式SNS（X・Facebook・LINE）
- ・広島市消防局公式SNS（X・Facebook・LINE）

4 その他

- (1) 林野火災警報が発令された場合は、事前の下見や打ち合わせ等で確認している雨天時のプログラム（屋内のプログラム）に変更をお願いします。
- (2) 林野火災警報により活動が中止になった場合の費用負担については、当施設ではできかねます。
- (3) 林野火災注意報・警報についての詳細は、広島市ホームページでご確認ください。



公益財団法人広島市文化財団
広島市三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター
広島市西区三滝本町一丁目 73-20
TEL 082-238-6301 / FAX 082-238-6302